

## 別紙様式 1

### 平成26年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障がい者交流プラザ (障がい者交流センター及び視聴覚障がい者支援センター)	施設所在地	徳島市南矢三町二丁目 1-59
指定管理者名	(社福) 徳島県社会福祉事業団	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
施設所管課	障がい福祉課	【連絡先】	088-621-2248

#### 1 施設の概要

設置年月日	平成18年4月1日
設置目的	【障がい者交流センター】 障がい者に対し、交流の場の提供、相談、情報提供等の支援を行うことにより障がい者の自立と社会参加を促進する。 【視聴覚障がい者支援センター】 視聴覚障がい者に対し、相談、情報提供等の支援を行うことにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	【障がい者交流センター】 研修室、調理実習室、プレイルーム、アートワークルーム、OA研修室、盲人卓球室 【視聴覚障がい者支援センター】 点字・録音図書閲覧室、対面朗読室、書籍・ビデオ閲覧室、調理等訓練室、生活訓練室 等
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	【障がい者交流センター】 休館日：1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで。 【視聴覚障がい者支援センター】 休館日：木曜日(木曜日が休日に当たるときはその日後においてその日にもっとも近い休日でない日) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで。

#### 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	【障がい者交流センター】 1 研修室、プレイルームその他の施設を利用に供すること。 2 その他障がい者の社会参加及び交流の促進のために必要な事業を実施すること。 【視聴覚障がい者支援センター】 1 点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の製作及び貸出し 2 対面朗読サービス 3 点訳奉仕員及び朗読奉仕員の養成 4 視覚障がい者に対する生活訓練 5 聴覚障がい者用の録音物の製作及び貸出し 6 手話通訳者の養成 7 視聴覚障がい者に対する相談、指導及び助言 8 その他視聴覚障がい者の支援のために必要な事業を実施すること
------------	--

#### 3 施設の管理体制

##### 【障がい者交流センター】

管理体制	正職員 4名 臨時職員 2名 その他 4名 計 10名 館長1名、所長1名、係長1名、主任主事1名、 臨時職員2名、非常勤職員4名
------	---

##### 【視聴覚障がい者支援センター】

管理体制	正職員 6名 臨時職員 1名 その他 3名 計 10名 所長1名、次長1名、次長兼係長1名、係長1名、指導員2名 臨時指導員1名、非常勤指導員1名、パート支援員2名
------	--

#### 4 施設の利用状況

##### 【障がい者交流センター】

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	3,366	3,709	3,562	3,835	3,314	3,386	3,867	3,986	3,257	3,226	3,845	3,848	43,201
	前年度	3,505	3,657	4,099	3,840	3,478	3,739	4,270	4,458	3,341	3,934	3,592	3,566	45,479
	前々年度	3,965	3,899	4,359	4,034	4,083	4,209	4,787	4,273	3,581	3,232	4,513	3,441	48,376

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	522	117	181	197	131	220	139	179	188	179	118	2	2,173
	前年度	331	251	146	212	214	125	208	164	175	144	155	39	2,164
	前々年度	345	154	122	301	197	182	212	198	39	110	149	84	2,093

施設毎 利用料金収入 (千円)		研修室等					計
	26年度	2,173					2,173
	前年度	2,164					2,164
	前々年度	2,093					2,093

##### 【視聴覚障がい者支援センター】

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	761	719	756	709	709	743	724	684	731	804	781	838	8,959
	前年度	702	821	833	665	662	663	732	874	711	797	717	790	8,967
	前々年度	669	698	794	865	661	881	762	781	738	729	770	769	9,117

#### 5 収支の状況

##### 【障がい者交流センター】

(単位：千円)

項目		平成26年度	平成25年度(前年度)	平成24年度(前々年度)
収入	指定管理料	78,799	76,611	76,611
	利用料金収入	2,173	2,164	2,093
	事業収入	4,972	5,570	5,714
	その他	108	86	152
	計	86,052	84,431	84,570
支出	人件費	33,475	32,077	31,749
	管理運営費	44,506	49,557	51,812
	事業費	5,728	0	0
	その他	0	0	0
	計	83,709	81,634	83,561
収支		2,343	2,797	1,009

【視聴覚障がい者支援センター】

項目		平成26年度	平成25年度（前年度）	平成24年度（前々年度）
収入	指定管理料	49,734	49,545	49,545
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	567	729	1,216
	その他	6,030	1,657	1,763
	計	56,331	51,931	52,524
支出	人件費	42,418	44,253	42,625
	管理運営費	5,011	11,741	10,277
	事業費	8,443	0	0
	その他	0	0	0
	計	55,872	55,994	52,902
収支		459	▲ 4,063	▲ 378

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<p>【障がい者交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不必要なエネルギー使用の抑制、資料の簡素化による消耗品の支出抑制等による固定費のコスト削減が図られた。</li> <li>・ 会議室の一般利用者の拡大及び「福祉の店」の販売手数料による収入財源の確保。</li> <li>・ 維持管理業務の集約化によるコスト削減。</li> </ul> <p>【視聴覚障がい者支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不必要なエネルギー使用の抑制、資料の簡素化による消耗品の支出抑制等による固定費の削減に努めた。</li> <li>・ 点字・録音資料の作成による収入財源の確保。</li> </ul>
サービス向上の取組	<p>【障がい者交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設のPRと交流の場の提供 プラザ見学会の開催、プラザ講座の開催</li> <li>・ 地域連携と利用者の参画 交流プラザフェスタの開催、地域防災講座の開催</li> <li>・ 障がい者の就労支援とボランティアの推進 障がい者の自立支援の推進、ボランティアの推進</li> <li>・ 施設機能の有効利用と円滑な運営 企画展の開催、館内連絡調整会議の開催</li> <li>・ パソコンコーナーの設置</li> </ul> <p>【視聴覚障がい者支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字図書館におけるデジタル化とネットワーク化の推進</li> <li>・ 生活訓練におけるICTの活用のための技術指導</li> <li>・ ユニバーサルデザイン製品等の常設展示</li> <li>・ 視聴覚障がい者についての理解を深める講演会の開催</li> <li>・ 視聴覚障がい者用福祉機器展の開催</li> </ul>

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>【障がい者交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラザ見学会の開催、プラザ講座の開催</li> <li>・ 交流プラザフェスタの開催、地域防災講座の開催、企画展の開催</li> <li>・ 障がい者へ就労の場を提供、館内連絡調整会議の開催</li> </ul> <p>【視聴覚障がい者支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚障がい者余暇活動支援事業</li> <li>・ 視覚障がい者支援ボランティア入門講座の開催</li> <li>・ 視覚障がい者遠隔サポート事業</li> <li>・ 視聴覚障がい者地域生活サポート事業</li> <li>・ ユニバーサルデザイン製品等の常設展示</li> </ul>
----------	---

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各センターにおいて、安定的な運営が行われている。</li> <li>【障がい者交流センター】</li> <li>御意見箱の設置、利用者へのアンケート調査など、利用者 のニーズを把握し適切な対応を行っている。</li> <li>【視聴覚障がい者支援センター】</li> <li>講座ごとのアンケートの実施や、年に1回満足度調査を行 うなど、積極的に利用者のニーズの把握に努め、適切な対応 を行っている。</li> </ul>
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流プラザフェスタの開催など、施設の設置目的に沿った 事業を積極的に実施している。</li> <li>関係団体と連携し、障がい者に対するケアの充実を図る事 業を実施している。</li> <li>ミニコンサートや障がい者の作品の展示などを積極的に企 画し取り組んでいる。</li> </ul>
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し、適切 に対応している。</li> </ul>
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画に沿った適切な執行が行われている。</li> <li>コスト削減に対する職員の意識向上に取り組んでいる。</li> </ul>
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務計画書に従い、職員の配置や適切な研修が行われ、施 設の適正な維持管理が実施されている。</li> <li>セルフモニタリングの実施状況は、月次報告書により、報 告が行われている。</li> </ul>
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務計画書に沿った体制が整えられている。</li> </ul>
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に取り組んでいる。</li> </ul>

項 目	評 価	点 検 結 果
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・館内連絡調整会議の開催など、必要に応じた連携が図られている。 ・関係団体と連携し、障がい者に対するケアの充実を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・監視カメラを設置し、適正な施設管理を行っている。 ・危機管理マニュアルに基づいた体制が構築できている。 ・緊急連絡網により、組織、県への連絡体制が整備されている。 ・個人情報の取扱いについては、職員の間で意識付けがされており、外部に流出しないよう留意している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	B	・ unnecessary 電灯の消灯など、積極的なエコオフィス活動に取り組んでいる。なお、職員研修や清掃等環境活動については今後、取り組んでいく。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行われている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・施設の一部に、修繕の必要な箇所がある。指定管理者と連携を密にし、計画的な修繕を行っていく必要がある。

## 利用料金表

### その1

区 分		利用料金		
		午前 (午前九時から 正午まで)	午後 (午後一時から 午後五時まで)	夜間 (午後六時から 午後九時まで)
交流センター	研修室	九、一五〇円	一、一三〇円	一、〇〇〇円
	調理実習室	一、九五〇円	二、五七〇円	二、二六〇円
	プレイルーム	七〇〇円	九二〇円	八二〇円
	アートワークルーム	二、八七〇円	三、八〇〇円	三、三九〇円
	〇A研修室	五、一四〇円	六、七八〇円	六、〇六〇円
スポーツセンター	体育館	六、四〇〇円	八、〇〇〇円	七、七〇〇円

### その2

区 分		利用料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室	五一〇円	二五〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	一五〇円
		中学校の生徒	二五〇円
		その他の者(学齢 に達しない者を除 く。)	三〇〇円

### その3

区 分		利用料金
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり 五〇〇円
規則で定める用具		規則で定める額

### その4

区 分		利用料金
スポーツセンター	温水プール回数券(利 用十一回分)	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額に 十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券 (利用十一回分)	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレ ーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額と トレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八十を 乗じて得た額